

第1 基本方針等	1
1 基本方針	1
2 一般原則	1
人権の擁護及び虐待の防止	1
3 暴力団員の排除	2
第2 人員に関する基準	3
1 従業者の員数等	3
2 計画作成担当者	6
3 介護(予防)事業との兼務	8
4 管理者	8
5 代表者	9
第3 設備に関する基準	10
1 設備及び入居定員等	10
2 設備の基準	10
3 事業所の位置等	11
4 介護(予防)事業との兼用	11
第4 運営に関する基準	12
1 内容及び手続の説明及び同意	12
2 提供拒否の禁止	12
3 受給資格等の確認	12
4 要介護(支援)認定の申請に係る援助	12
5 入退去	12
6 サービスの提供の記録	13
7 利用料等の受領	13
8 保険給付の請求のための証明書の交付	15
9 認知症対応型共同生活介護の取扱方針	15
10 認知症対応型共同生活介護計画の作成	17
11 基本的取扱方針(予防)	18
12 具体的取扱方針(予防)	18
13 介護等	19
14 利用者に対する市への通知	19
15 緊急時等の対応	19
16 管理者の責務	20
17 社会生活上の便宜の供与等	20
18 管理者のによる管理	20
19 運営規程	20
20 勤務体制の確保等	21
21 定員の順守	22
22 業務継続計画の策定等	22
23 非常災害対策	23
24 衛生管理等	24
25 協力医療機関等	25
26 掲示	26

27	秘密保持等	27
28	広告	27
29	居宅介護(介護予防)支援事業者に対する利益供与等の禁止	27
30	苦情処理	27
31	調査への協力等	28
32	地域との連携等	28
33	事故発生時の対応	30
34	虐待の防止	30
35	会計の区分	32
36	安全・質の確保・負担軽減委員会の設置	32
37	記録の整備	32
38	電磁的記録	33
第5	介護給付費の算定及び取扱い	35
1	基本的事項(通則)	35
2	算定基準	36
3	夜間職員に係る減算	38
4	利用定員を超えた場合の算定	38
5	従業者の員数が基準を満たさない場合の算定	39
6	身体拘束廃止未実施減算	40
7	高齢者虐待防止未実施減算	40
8	業務継続計画未策定減算	41
9	夜間支援体制加算	42
10	認知症行動・心理症状緊急対応加算	44
11	若年性認知症利用者受入加算	45
12	利用者の入院期間中の体制	45
13	看取り介護加算	47
14	初期加算	50
15	協力医療機関連携加算	50
16	医療連携体制加算	52
17	退去時情報提供加算	56
18	退去時相談援助加算	56
19	認知症専門ケア加算	57
20	認知症チームケア推進加算	60
21	生活機能連携向上加算	63
22	栄養管理体制加算	65
23	口腔衛生管理体制加算	66
24	口腔・栄養スクリーニング加算	66
25	科学的介護推進体制加算	67
26	高齢者施設等感染対策等向上加算	71
27	新興感染症等施設療養費	73
28	生産性向上推進体制加算	74
29	サービス提供体制強化加算	74
30	介護職員等処遇改善加算【令和6年6月1日以降】	76
31	サービス種類相互の算定関係	78
■	根拠法令・通知等の略称の記載について	78